

団交で会社側の歩み寄りは見られず提訴を背景に交渉！

団交報告

2009年7月30日、14:00より第3貨物ビル会議室において団交が開かれました。
会社側出席者は加藤MD、ウオングMD、中島、松永、境、各氏でした。
再雇用制度、4日間の休日削減に対する不利益変更に関するものでした。

■成田で起きている60歳以上の再雇用や再契約延長に関して

最初に前任の佐野人事部長が辞めた経緯について問いただしたところ、はっきりとした理由は聞かれませんでした。この10年間に5人もの人事部長が辞めるこの会社。毎回、新入社員の人事部長に社内の会議で発言権があるのか？この会社の未熟な労務政策を追及して、人事の拡充を加藤MDに要請した。

定年後の再雇用制度については

会社の発言『3ヶ月は今の業務はあるが3ヶ月後には同じ仕事があるかわからない。同じ仕事ではないが会社は（仕事を提供できるように）努力していく』

組合として、現場のMGRが他の職場で仕事を探せるのかはなはだ疑問です。再雇用制度を維持するために『人事預かり』にすることを提案しました。

また会社は従業員代表と交した協定を優先して3ヶ月の再雇用契約をしているが、労働契約法12条では就業規則以下の契約は無効と我々弁護士からアドバイスを得ている。会社はリーガルの言葉だけを鵜呑みにするのではなく、他の弁護士に話しを聞くというセカンドオピニオンを行うように要請しました。

組合はその人の能力を活用するためには職場を変更するのでは意味がない。

また国による年金制度の改悪進む状況下で、職場変更違うによるスキルダウンのため時給を下げるのは本人の生活に差し支えることを会社に訴えました。

この問題について『65歳まで雇用する』という文章を会社から出すように要求した。

■休日4日間削減に伴う不利益変更について

去年の12月から会社の状況は良くなるのでしょうか？

今、会社の状況が大変だから一時的なものであればみんなも納得するのですが、一方的に会社からの強制では従業員は納得出来ません。

休日4日間の削減に期限をつけられないのか？現在の会社発行の文書に書かれている恒久的という言葉は削除出来ないのか？日数を減らす事は出来ないのか？

会社が譲歩案を示すなら我々組合は提訴を取り下げること考えます。

会社は改悪の四要件を満たしていると考えています。みなさん、4日間の休日削減は減給に値します。

関経連のデータから会社は休日削減の数字は出してきましたが、我々が調べた結果は世間から乖離したものではありません。賃金、労働条件は維持、向上しなければなりません。みなさんこのまま黙っていいのでしょうか？

この問題について、今回の団交を会社への最後通告とし、

組合は説明会、総会で説明した通り提訴して法廷で闘う決意をしました。

会社の一方向的な改悪を許さないためにも

現在、組合に加盟していない人々も組合に参加して

共に力を合わせて闘いましょう！

随時 組合員の加入を行っております。

HP アドレスは <http://www.fdxunion.com>

メールアドレスは fdxunion@fdxunion.com